

吹田民主商工会 いんぷお め〜しょん

吹田市川園町20-1
TEL (06) 6383-2211
FAX (06) 6382-8160
<http://www.suita-minshu.com>
suita-ms@jamine.ocn.ne.jp



今年は一文字「集」 反転攻勢の年に

年初の1月7日に吹田民商第56期第2回理事会・第7回常任理事会を開催しました。岡崎会長代行の挨拶から始まり「集」の一文字から掲げて今年の抱負について話され、木に鳥が集まる様子からできた漢字であること、今年一年は会の様々な活動で人が集うようにしていきたいと語られました。また大商連からは浅野副会長が春の運動の激励に挑戦していただきました。浅野副会長は今年大商連が70周年を迎えるにあたって、戦後の国民生活、ジープ徴税やシャープ勧告、消費税導入やバブル崩壊などの時代の中で果たしてきた民商の役割についてお話しされたうえで、いまこそ反転して増勢を勝ち取ることが必要だとして挨拶をいただきました。理事会では消費税増税や世界・政治の情勢について話し合い、定期総会から12月までの活動をまとめ、3月までの春の運動の方針について討議をすすめました。



みなさんの力で民商を

強く・大きくしましょう

いよいよ春の運動がスタートしました。安倍政権によって、昨年10月に消費税の増税が行われました。そのことで、消費は大きく落ちこんでいます。

吹田民主商工会は、中小業者を苦境に追い込む消費税を5%に引き下げ、インボイス制度の導入をさせないため大いに署名を集め、同時に私たちのまわりで営業と暮らしに関して悩んでいる多くの方に声をかけ、会員・読者拡大を進めることが、消費税減税に向けた力となります。この運動にぜひ多くの会員のみなさんご参加ください。

民商のことを知らせる「立て看板」と「ポスター」が出来上がりました。今年も、1月12日(日)午前中に、吹田市内に立て看板とポスターを張り巡らすよう計画しています。ぜひ掲示にご協力ください。ぜひお願いいたします。また、恒例の全戸ビラ配布も予定されています。みんなの力で成功させましょう。



確定申告の時期がやってきました

準備はいかがでしょうか。特に今年は10月に消費税が増税され軽減税率が導入されたことから、消費税の課税事業者は税率を3種に分けた記帳・集計と煩雑になった申告書の作成が待っています。また免税事業者にとっても4年後に控えるインボイス制度(適格請求書等保存方式)への対策が求められます。毎年1月と2、3月の2回の班会・支部集いに分けて申告書を作成していますが、記帳・集計など決算作業について1月から確認することが大切です。民商の10の支部で班会・支部集いを次の期間で行います。

- | | | |
|-----------|----------|-----------|
| 確定申告準備学習会 | 1月16日(木) | 14時・19時 |
| 1月班会・支部集い | 1月17日(金) | 11時31日(金) |
| 2月班会・支部集い | 2月17日(月) | 3月6日(金) |

詳しくは支部ごとで案内を折り込みますのでそちらをご覧ください。民商のHPでも掲載する予定です。また2月の支部集いで消費税の申告書が作成できなかった方のために、3月下旬に民商本部で申告書作成会を行います。

税金 記帳 融資 労災
ひらきまじりずで
民商へ
自営業・フリーランスの方は
吹田民主商工会
0120-22-0000
06-6383-2211

伝言板

無料法律相談

1月16日(木) 13時00分 民商会館
相談を希望される方は必ず事前にご連絡ください。

年末調整実務会 1月17日(金) 19時00分

たばこ規制の対策学習会

1月21日(火) 13時30分 大商連会館

(最寄駅 大阪メトロ玉造駅・JR玉造駅)
大阪府の担当職員からたばこ規制について説明と質疑応答があります。また参加者での経営や対策の交流も行います。参加希望の方は吹田民商事務所にまでご連絡ください。

お買い物は地元市場商店街で・商工業者の繁栄は市民と一緒!